

昭和五二年七月号参照のこと)

特に、運動に対し、全力で取り組むねばり強い精神力を養う。

学年別体力向上のねらい

学校 学年 体力	小学校						中学校		
1	2	3	4	5	6	1	2	3	
筋力				■	■	■	■	■	
持久力				■	■	■	■	■	
調整力	■	■	■	■	■	■	■	■	
柔軟性	■	■	■	■	■	■	■	■	

三、運動技能を高める。

(一) 指導のねらいを明確にする。

左記の、「学年別体力向上のねらい」と、「技能の習得段階」を参考とし、体力と技能との関係を明確にし、運動技能の向上を図る。

特に、「何を教えるのか」「どんな動きを開発するのか」「どんな力を高めるのか」をはつきりすること

に努める。

(二) 運動の特性をふまえ、系統的、段階的指導を展開する。

各領域、運動の特性を具体的にと

らえ、それに適した指導をくふうす

もに、施設・用具の定期点検と、潜

在危険の除去に努める。

中学校

設定にあたっては、達成が可能で

あり、いつまでに達成するのかの期

限が明らかであり、どの程度達成し

たかの測定・評価が可能であるとい

う条件を備えるようとする。

(三) 運動量を多くするとともに、運動

の質の向上に努める。

特に、脚力を強化するために、毎

時間全力で走る運動を積極的に取り

入れる。

体育の指導は、学校教育活動全体を通じて適切に行われるが、教科体育の指導が基盤であることをふまえ、授業

の充実に努めなければならない。

特に、運動の合理的な実践を通して

運動に親しむ習慣を育てるとともに、健康・安全について理解させ、健康の

増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てるために、次

の点について努力する。

四、保健学習の充実と、事故防止に努める。

(一) 高学年の保健学習では、身近な生活における健康・安全についての基礎的事項を理解させる。

(二) 真剣に学習する態度を育てるなど

(一) 指導計画を検討し、改善を図る。

その中で、指導時数の確保と、内容の精選を図り、指導時数に応じて教材の配列を適正なものとする。

(二) 具体的な到達目標を設定する。

二、体力を高める。

(一) 新学習指導要領の趣旨を生かし、移行期間中その全部について、新学習指導要領により指導できるようになる。

(二) 指導計画の作成に当たっては、県教育委員会編「移行措置資料」を参考のこと。

(一) 学習指導要領改正に基づき移行措置を図る。

(二) 各運動の特性をふまえた、系統的段階的指導により、技能の向上に努める。

(三) 学習活動を効果的にするため、指導法をくふうする。

(四) 学習における人間関係を重視する。

(一) 指導のねらいを明確にする。

(二) 運動の特性をふまえ、系統的、段階的指導を展開する。

(三) 各運動の中核になるものを引き出し、個人差に応じた指導をする。

(四) 評価の観点を具体化し、自己評価、相互評価が生かされるようにする。